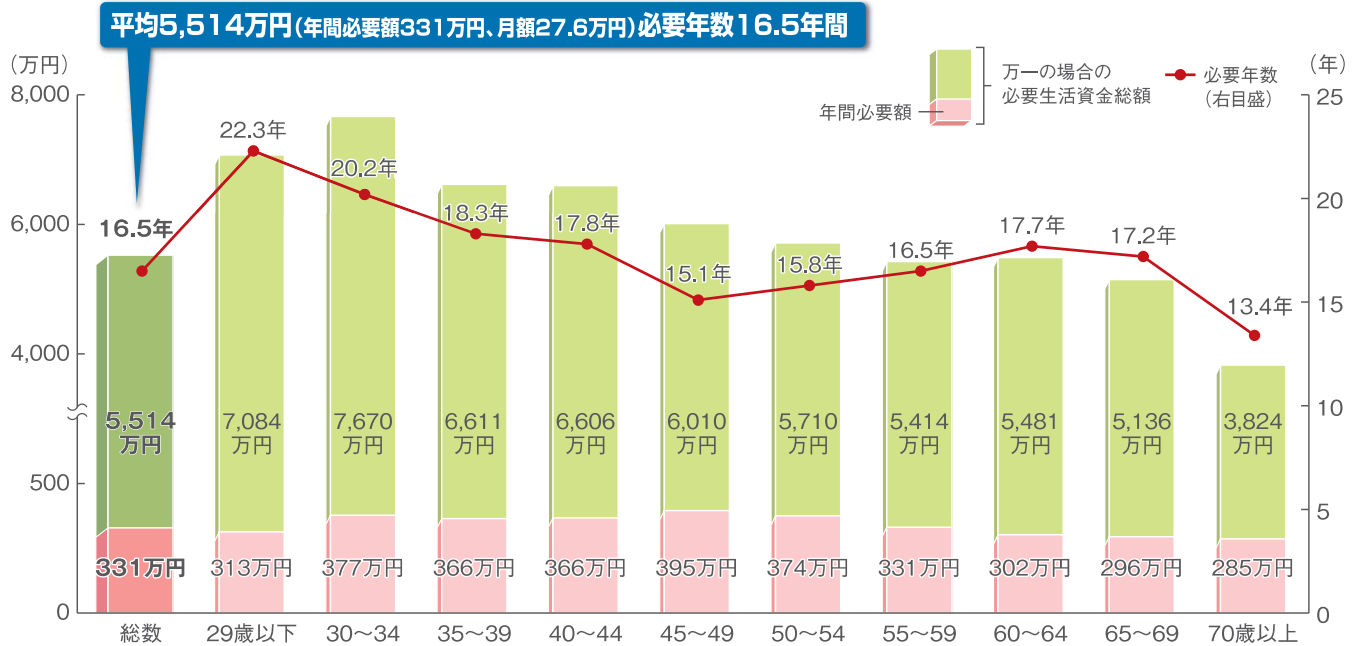


# 命に値段はつけられませんが 万一のことがあったら…

## 1 残されたご家族のためにいくら必要？

世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金(世帯主年齢階級別)



注) 総額は、サンプルごとの総額(年間必要額×必要年数)の平均値として算出。 出典:(公財)生命保険文化センター「平成24年度 生命保険に関する全国実態調査」

## 2 葬儀の費用、ご存知ですか？

葬儀費用の内訳と合計額

項目	費用
通夜からの飲食接待費	33.9万円
葬儀一式費用	122.2万円
寺院の費用	44.6万円
<b>葬儀費用合計</b>	<b>188.9万円</b>

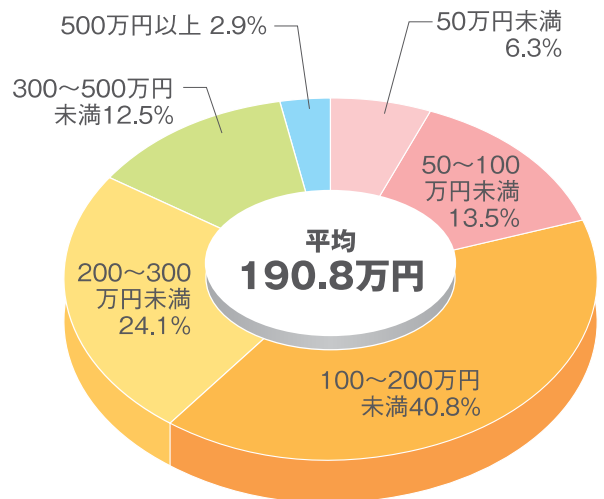
地域や習慣による違い、  
葬儀の内容などによって千差万別ですが、  
葬儀費用合計額は平均約190万円

- 注) ①項目ごとの有効回答からそれぞれ平均費用を算出しているため、各項目の合計と葬儀費用合計は一致しません。  
②葬儀一式費用:病院からの搬送、安置、飾り付け、会場祭壇設営、会葬礼状、霊柩車、ハイヤー、火葬費用、斎場使用料。寺院の費用:お経料、戒名、お布施。

出典:(一財)日本消費者協会  
「第10回 葬儀についてのアンケート調査」(平成26年)

## 3 お墓にかかる費用は？

お墓代として必要と思われる費用(予想額)



出典:セールス手帖社保険FPS研究所  
「平成26年 サラリーマン世帯生活意識調査」



万 -



## 世帯主に万一の場合の公的な保障、「遺族年金」をご存知ですか？

●遺族年金とは…国民年金、厚生年金の制度で、被保険者等が亡くなられた場合に、残されたご家族に支給されます。亡くなられた方の職業や収入、家族構成等によってその額と支給期間が決まります。

平成27年10月より、  
厚生年金と共済年金は一元化されました

### 遺族年金額（概算値）早見表〈平成27年10月時点〉

子とは、婚姻していない、18歳到達年度の末日までの子（または20歳未満で障害等級1・2級に該当する障害の状態にある子）をいいます。

			遺族基礎年金		老齢基礎年金	合計		
			基本額	子の加算		月あたり	月あたり	
自営業者世帯	妻が受け取る年金額	子のいる妻	子2人の期間	約 万円 78.0	約 万円 44.9	約 万円 -	約 万円 122.9	約 万円 10.2
		子1人の期間	78.0	22.4	-	100.4	8.3	
		子0人の期間	-	-	-	-	-	
		妻が65歳以降の期間	-	-	78.0	78.0	6.5	
	子のいない妻	妻が40歳未満の期間	-	-	-	-	-	
		妻が40歳～64歳の期間	-	-	-	-	-	
		妻が65歳以降の期間	-	-	78.0	78.0	6.5	
子のみが受け取る年金額	子2人の期間	78.0	22.4	-	100.4	8.3		
	子1人の期間	78.0	-	-	78.0	6.5		

- ・妻は老齢基礎年金を満額受給するものとして計算しています。
- ・表示単位を万円とし、千円未満は切り捨てで表示しています。

平均標準報酬月額	子の数	遺族厚生年金	遺族基礎年金		中高齢寡婦加算	合計	
			基本額	子の加算		月あたり	月あたり
20万円	子2人の期間	約 万円 32.1	約 万円 78.0	約 万円 44.9	約 万円 -	約 万円 154.9	約 万円 12.9
	子1人の期間	78.0	22.4	-	132.5	11.0	
	子0人の期間	-	-	58.5	90.5	7.5	
30万円	子2人の期間	48.1	78.0	44.9	-	171.0	14.2
	子1人の期間	78.0	22.4	-	148.5	12.3	
	子0人の期間	-	-	58.5	106.6	8.8	
40万円	子2人の期間	64.1	78.0	44.9	-	187.0	15.5
	子1人の期間	78.0	22.4	-	164.5	13.7	
	子0人の期間	-	-	58.5	122.6	10.2	
50万円	子2人の期間	80.2	78.0	44.9	-	203.0	16.9
	子1人の期間	78.0	22.4	-	180.6	15.0	
	子0人の期間	-	-	58.5	138.6	11.5	

- ・遺族厚生年金の額は平成15年3月以前の計算式（平均標準報酬月額ベース）で計算しています。
- ・被保険者期間が25年未満（300か月で計算しています）の例示です。
- ・中高齢寡婦加算は夫が亡くなったときに40歳以上で子のない妻に、妻が40歳から65歳になるまでの間支給されます。また、妻が40歳になったとき子がいるために遺族基礎年金を受けていたが、子が18歳到達年度の末日を超過して遺族基礎年金が支給されなくなった場合にも支給されます。
- ・子のいない30歳未満の妻に対する遺族厚生年金は5年間に限定されます。
- ・公務員・教職員が平成27年9月までの期間において、旧共済年金の加入期間を有している場合には、その加入期間に応じた年金が遺族厚生年金に上乗せ支給されるケースがあります。
- ・表示単位を万円とし、千円未満は切り捨てで表示しています。

注 本記載は、平成27年10月現在の遺族年金等の概要を説明したものです。詳細につきましては、年金事務所または所属共済等にご確認ください。